

決算特別委員会会議録（第2号）

---

○会 議 月 日 平成29年9月6日（水曜日）

---

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

---

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	木 村	修 君	
副 委 員 長	柿 崎	裕 二 君	
委 員	小 鹿	重 一 君	久 慈 省 悟 君
	森	弘 美 君	坂 本 豊 君
	藤 田	修 一 君	

---

○欠 席 委 員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久 慈 修 一 君
教 育	長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者		佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長		小 松 生 佳 君
税 務 課 長		坂 本 勲 君
住 民 課 長		大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長		川 崎 幸 治 君
教 育 課 長		三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長		佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長		木 村 伸 一 君
代 表 監 査 委 員		武 井 昭 夫 君

---

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

○会議に付した事件

1. 議案第38号 平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  2. 議案第39号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  3. 議案第40号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  4. 議案第41号 平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  5. 議案第42号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  6. 議案第43号 平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  8. 議案第44号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 

○議事の経過概要

午前9時38分 開会

○木村委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、議案第38号平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、28ページまでの歳入全般について質疑を行います。質問ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に歳出に入ります。

議会費、総務費で29ページから50ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。

5番坂本委員。

○坂本委員 41ページをお願いします。

アグリビジネス事業等の補助金1,000万円、そしてその下の第三セクター貸付金1,000万円とあるわけです。まず、1つはアグリビジネス事業の補助金でございますけれども、補助金等審査委員会の審議をこれは受けていた補助金なのか、答弁をお願いします。

もう1点は、第三セクターの貸付金、これは蓬田紳装への貸付金でしょうか。

○木村委員長 暫時休憩いたします。

午前9時40分 休憩

---

午前9時42分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

総務課長。

○小松総務課長 アグリビジネスの事業助成金ですが、補助金の審査委員会は受けておりません。

それから、第三セクターの貸付金についてですけれども、これは蓬田紳装への貸付金です。それで、年度末に1,000万円の借り入れ返済があつて、実際は貸付金は回収しています。以上です。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 監査委員の報告書が武井昭夫さんから出されております。この中では、蓬田の補助金の交付に関する規則云々というふうに書かれていて、補助金審査委員会の設置並びにこの補助金交付に関する規則の中でも、補助金に対してはいろいろ審査委員会を通してやるというのが筋ではないかと思うわけですね。この規則そのものを飛ばして1,000万円近い補助金をいきなり出すということは、かなり無謀であるというふうに私は考えるわけです。そして、アシストからこの補助金の申請書、こういうものが実際計画書とともに出されていた経緯はあるのでしょうか。

○木村委員長 総務課長。

○小松総務課長 予算措置上は、負担金補助及び交付金ということで、補助金の項目になっておりますが、実質は助成金という形で支出をいたしておりまして、あとそれに関してはその計画書をとっているか、とっていないかということに関しては、たしかこれは前の年度からの赤字を一旦1,000万円を注入をしてチャラにするというか、それを相殺

するという意味での助成金として、アグリビジネスの助成金として支出したものである  
とっております。以上です。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 補助金の交付に関する規則ということでは、第4条には、事業計画書、収支  
予算書、またはこれにかわる書類、そういうものが必要だというふうに明記されてい  
るわけです。総務課長の答弁では、補助金という名目、名称ではありますが、助成金とい  
うふうな答弁であります。補助金と助成金の違いというのはあるのでしょうか。実質  
は補助金イコール助成金である、名前を変えればいいという問題ではなく、補助金も助  
成金も同じものなのではないのでしょうか。この辺ははっきりさせていただきたいと思いま  
す。

○木村委員長 総務課長。

○小松総務課長 今回のこの助成金につきましては、緊急性があるということで、補助金  
の扱いをしないで助成金という形をあくまでもとっただけでありまして、予算措置上は  
補助金の項目になっておりますけれども、あくまでもその赤字補填を助成するという意  
味での支出で行ったものと思っております。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に民生費、衛生費、労働費で、50ページから66ペー  
ジまでの質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に農林水産業費、商工費で66ページから79ページま  
での質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に土木費、消防費で79ページから88ページまでの質  
疑を行います。質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 84ページをお願いします。ここの22節の補償補填及び賠償金ということで、  
除排雪の関係でございますけれども、除排雪構造物破損補償費287万9,496円とあります。  
これの主なるものを教えていただけませんか。お願いします。

○木村委員長 建設課長。

○木村建設課長 まず、この除排雪構造物破損補償費につきましては、27年度の除雪に係

る費用でございます。内訳として、立垣の補修、のり面の補修、路肩補修、道路補修などが16件、あと水田の石が散らばりましたので、その石拾いとして5件ということで、全部で21件でございます。以上です。

○木村委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 わかりました。このところを見ますと、300万円前後という補償費が支払いされていますので、この除排雪については300万円ぐらいはあって当然だというようなことで作業をしていただきたくないなということでございます。できるだけ少ないほうがいいわけでございますので、いろいろ早期にオペレーターを募集をしたりとか、いろんな対策をしているわけですけれども、そこら辺は指導していただいて、できるだけ費用を少なくしていただきたいなと思います。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に教育費で88ページから105ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に105ページ災害復旧費から106ページ予備費までの質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。5番坂本委員。

○坂本委員 まず、この決算書には反対をいたします。

まず、国保税の滞納や村税、水道料金、住宅料の滞納がふえ、減る兆しが全く見えない状態であります。村民の貧困化がますます進んでいる。弱者切り捨ての国の政策の影響が非常に大きいと思います。大企業はこの間、約400兆円という膨大な内部留保を持ち、ふやし続けています。国民の貧困化はまさに資本主義の行き着く姿ではないでしょうか。自治体はその影響の中で、住民の生活を守ることが仕事であると思います。国保税や村税の軽減を図る姿勢が必要であります、しかし今の村政ではそれが実行されていないというのが実情であります。

また、先ほど質問いたしましたけれども、アシストへの1,000万円の補助金は到底認められないものであります。企業というのは独自で事業を行っております。村の指示で

行っているわけではなく、それで赤字を抱えたということは、企業がその責任をとるといふ必要があるわけです。1,000万円を補助しても、ことしまた800万円の村からの貸付金を行っているわけです。経営改善が全く進んでいない、社長が村長ということで幾らでも際限なく村税をつぎ込むことは、私は反対であります。

よって、この決算には賛成できません。以上であります。

○木村委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第38号平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立4人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第38号平成28年度蓬田村一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 110ページをお願いします。

1目の給食収入の2節給食収入滞納繰越分ということですが、これは繰り越し分でございますので、以前から引き続きのものというように理解してはいますが、これはいろんな理由があつての滞納だと思うのですが、何人なのか、おくらしている期間はどれくらいなのかということ、これはプライバシーにかかわる問題でございますので、特別詳しいことは要りませんが、その点、お願いします。

○木村委員長 教育課長。

○三上教育課長 滞納されている方ですが、2世帯の方が滞納されております。去年の場合は、28年度は3,000円のほう納めていただいております、1世帯については村外のほうに転出されております。こちらのほうで通知はしておりますが、なかなか集金されていないということで、随時こちらのほうから通知等をするようにはしております。以上です。

○木村委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 安易に不納欠損処理するということは必ずしも好ましいことではないのです

けれども、これはある時点で不納欠損処理ということが考えられる案件だだと思いますけれども、給食費の場合はどのような時点で不納欠損をするという判断に至るのか、お伺いしたいなと思いますけれども。

○木村委員長 教育課長。

○三上教育課長 現在、滞納者には通知をして、入金をされている世帯もありますので、現在のところはそういうことについては考えておりません。続けていきたいと思っております。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第39号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立全員です。よって、議案第39号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第40号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第40号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会

計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論がないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第41号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立全員です。よって、議案第41号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号平成28年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論がないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第42号平成28年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第42号平成28年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。



これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論がないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第43号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立全員です。よって、議案第43号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第44号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第44号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本決算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時07分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年10月23日

決算特別委員長 木 村 修